



第6次藤岡市 総合計画を策定します

市では平成30年に第5次藤岡市総合計画を策定し「郷土を愛し 未来を創生する藤岡」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。この計画が令和9年度で終了することから、直面している課題を市全体で共有し、同じ方向性で施策を実施できるようにするため、新たなまちづくりの指針となる「第6次藤岡市総合計画」を策定します。8・9年度で策定し、計画期間は10～19年度の10年間です。

社会経済情勢への対応や他の計画との整合性などを考慮し、市民の皆さんと一緒に作っていきます。

問い合わせ 企画課(☎402424)



総合計画とは

総合計画は、福祉・教育・都市基盤など全ての分野について、長期的な視点に立って策定する市の最上位計画です。市を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、新たな藤岡市の将来像を描き、具体的な計画を定めます。策定に当たっては、次の方針に基づき検討を進めます。

構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの層によって構成されます。それぞれが互いに「目的」と「手段」の関係で結び付いています。(図1)

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像を定め、その実現に向けて基本的な考え方を示すものです。

基本計画

基本構想に基づき、各分野の主要施策や目標を定めるものです。

実施計画

基本計画に基づき、具体的な事業を定めるものです。計画期間は3年間で、毎年見直しを行います。

市民参画の推進

幅広く市民の皆さんの意見やアイデアなどを把握し、総合計画に反映させるため市民参画の機会を確保していきます。

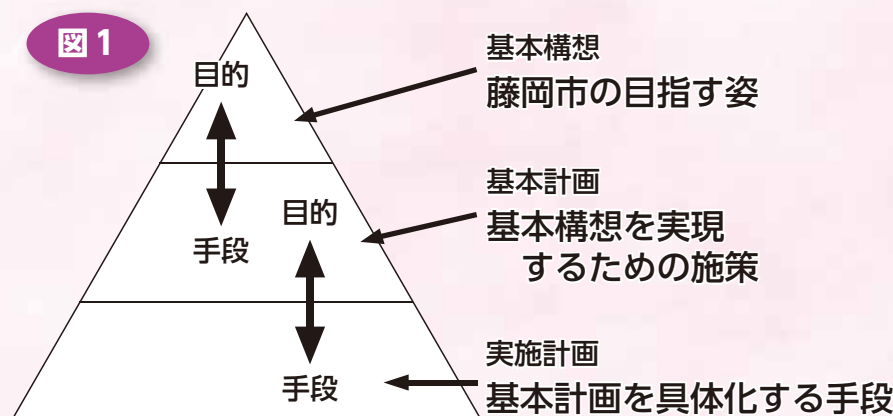
総合計画審議会

市民や学識経験者、関係行政機関の職員など25人以内で組織します。総合計画に関する事項について、調査や審議を行います。

総合計画市民検討委員会

推薦や公募により選出された市民20人以内で組織します。市民の視点で、市の地域特性や課題などを確認し、将来像や重点施策などについて意見交換や提言を行います。

この他、市民アンケートや市民ワークショップを既に実施しています。



本年度は市の職員で組織する総合計画策定委員会などで「基本構想・基本計画」の骨格を定め、総合計画市民検討委員会で協議しながら原案作りを進めます。9年度はこの原案を総合計画審議会で審議します。
今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に協力をお願いします。

総合計画

市民検討委員の募集

まちづくりの方向性や将来像などに意見・提言を行う「総合計画市民検討委員会」の委員を募集します。公募による委員の他、各種団体の代表など20人程度で会議を行います。



まちづくりワークショップで意見交換する学生

- 期間** 12月～9年3月の平日夜間(全7回、各回2時間程度)
- 会場** 市役所東庁舎
- 内容** 市で作成した基本構想・基本計画の骨格について、意見交換を行います。最終的には、委員会から市に提言書を提出します
- 対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で委員会の会議に出席できる、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- 定員** 8人(応募多数の場合は選考)
- その他** 委員報酬はありません
- 申し込み** 11月20日(金)までにふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは企画課へ

